

事務連絡
令和2年6月4日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その3）について （令和2年5月11日山口県岩国市発注の工事に伴う死亡事故）

本年5月11日、山口県岩国市発注の推進工法による下水管路の布設工事において、写真撮影のために管内に進入した作業員1名、救出のため管内に進入した作業員2名の計3名が救急搬送され、うち1名が急性硫化水素中毒による肺水腫により死亡するという事故が発生しました（別紙参照）。

本事案の詳細については現在調査中であり、今後、事故原因や再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

各下水道管理者におかれましては、「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書（平成14年4月）」等を参考に、下水道工事や維持管理作業の安全管理について、改めて関係者への注意喚起を徹底するなど、事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

下水道工事におけるその他（硫化水素）事故（R2.5.11 山口県岩国市）

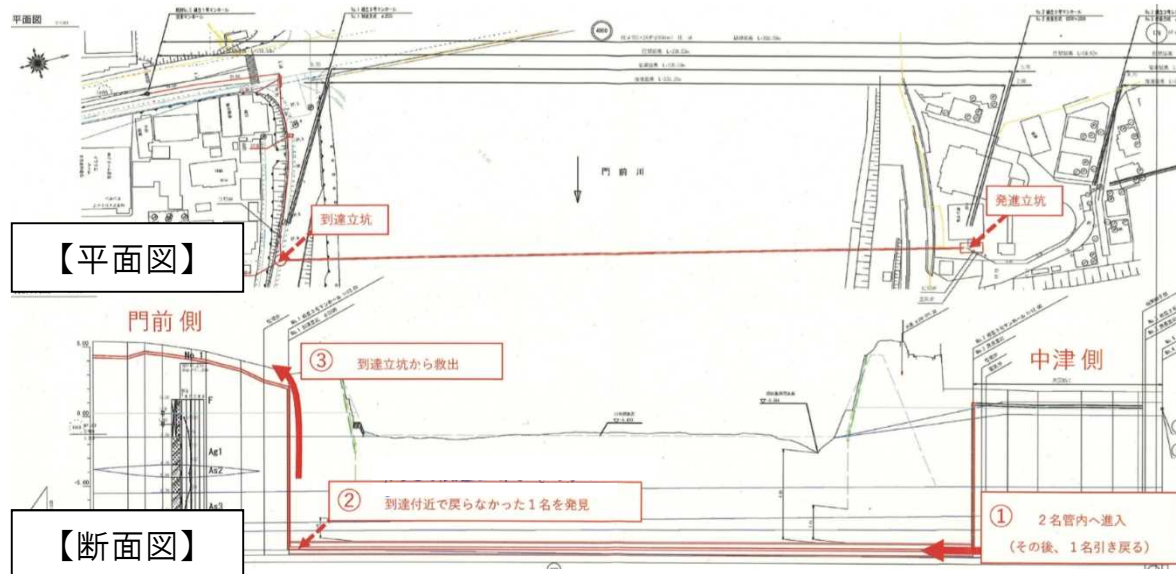
■発生日：令和2年5月11日(月) 午前8時40分頃（想定）

■発生場所：山口県岩国市

■報道：あり

■工事概要：推進工 L=233.3m Φ800、立坑工 2箇所

■事故内容：出来高管理写真撮影のため、作業員A、Bの2名が発進側（中津町側）立坑から管内へ進入。作業途中、異常を感じたBがAに発進側に避難するよう促し避難したが、その後Aが避難してこないため、作業員B、Cがガス検知器で安全を確認し到達側（門前町側）立坑から、作業員Dが発進側（中津町側）立坑から救出に向かったところ、到達側から約2.4mの位置でAを確認、救急搬送されたが、急性硫化水素中毒による肺水腫により死亡した。また、救出に向かった作業員C、Dに加え、現場周辺の屋外で作業をしていた市民が気分不良を訴え病院へ搬送されたが、命に別状はなかった。



【状況写真】 発進立坑（中津町側）



【状況写真】 到達立坑（門前町側）



※いずれの写真も事故発生前の状況
(事故発生時、到達立坑の蓋は閉まっていた。)